

令和５年度女性アスリート活性化事業実施要項

１ 目的

女子競技の強化拠点整備及びトップ選手招聘、女性指導者養成に係る経費の一部を補助することとで、本県出身の女性アスリートがオリンピックに出場し活躍することや国民体育大会において女子総合成績常時８位以内入賞を果たすことを目的とする。

２ 補助対象（９競技１０種目）

○水泳（水球・オープンウォーター）	○ボクシング	○バレーボール（ビーチバレー）
○体操（トランポリン）	○レスリング	○ウエイトリフティング
○自転車	○ラグビーフットボール	○トライアスロン

３ 対象事業

（１）女子競技強化拠点整備事業

現在、実施している女子競技で学校や地域の特色ある施設・設備の機能を活用し、関係機関や団体の協力を得ながら練習環境を整備し、女子競技における拠点づくりを支援する。

（２）女性アスリートトップ選手招聘事業

全国及び海外トップレベルの女性アスリート選手を招聘し、県内の女子選手と強化練習会・試合等を行う。

（３）女性指導者育成・派遣事業

中央よりトップコーチを研修会の講師として招聘し、女性指導者に対する強化活動における成果や諸課題に関する情報交換を行う。

４ 事業対象期間

補助対象事業決定から令和６年３月末日

５ 補助額

事業計画書に基づき、補助金を内示する。

補助対象経費の９５％以内とする。

６ 補助対象経費

別紙「女性アスリート（遠征合宿・活性化）事業補助金留意事項」のとおり

７ 申請方法及び補助金の交付決定及び通知について

別紙「福岡県選手強化推進事業補助金交付要綱」のとおり

８ 留意事項

（１）年間を通し、効果的・効率的な事業を実施するよう計画し、事前に計画書を作成、提出し実施すること。

（２）申請する際は、３．対象事業の（１）～（３）の中から、２つ以上の事業を実施すること。